

「大分県聴覚障害者センターの指定管理者の任意指定(案)」に対する
県民意見の募集の結果について

令和7年8月21日

大分県福祉保健部障害者社会参加推進室

令和7年7月16日(水)から8月18日(月)までの間、県民の皆様から募集した「大分県聴覚障害者センターの指定管理者の任意指定(案)」についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので公表します。

なお、3名の県民の方から延べ3件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

番号	ご意見等の概要	県の考え方
1	手話の学習や、聴覚障がい者への理解推進等、色々な事業をスムーズに行っており、引き続き大分県聴覚障害者協会に指定管理を続けていただきたい。	来年度以降も引き続き、指定管理者と連携し、利用者の皆様が利用しやすい施設運営をしてまいります。
2	多くのろう者の集まり・居場所・交流できる場所、母校の先輩・大先輩と付き合いができ、毎日刺激をもらっている。何かあった場合に当施設の職員にすぐ相談でき、様々な情報提供をもらっているため、耳が聴こえない人にとってかけがえのない施設である。	来年度以降も引き続き、利用者に寄り添い指定管理者と連携しながら、利用者の皆様により沿った事業及び施設運営に努めてまいります。
3	今年6月に「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行された。この法律の趣旨を理解する団体が情報提供窓口となることで、県民への手話の啓発や相談ができる。それらを考慮すると、経験や実績を持つ大分県聴覚障害者協会が当該センターの指定管理を担うことが妥当である。	来年度以降も引き続き、指定管理者と連携し、聴覚障がいの有無にかかわらず、広く手話の普及啓発に努めてまいります。

福祉保健部 障害者社会参加推進室 地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班

電話:097-506-2725

E-mail:a12370@pref.oita.lg.jp